



公の施設の指定管理者の募集について

呉市地方卸売市場の指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

1 募集対象施設の概要	施設名 呉市地方卸売市場 施設所在地 呉市光町15番1号 業務開始 昭和26年1月20日 設置年月日 昭和57年7月15日（現在地での新市場設置） 平成20年4月1日（地方卸売市場に転換） 敷地面積 50,521㎡ 主要施設 管理棟，関係事業者事務所棟，青果棟，水産棟，加工所棟冷蔵庫棟，関連商品売場棟，倉庫棟，福利厚生施設棟，守衛所棟，その他
2 募集要項の配布期間及び時間	令和3年8月16日（月）から令和3年9月15日（水）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。） 【配布場所】呉市役所5階農林水産課（呉市中央4丁目1番6号）
3 申請書類の受付期間及び時間	令和3年8月16日（月）から令和3年9月15日（水）まで 午前8時30分から午後5時15分まで（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除きます。） 【受付場所】呉市役所5階農林水産課（呉市中央4丁目1番6号） ※郵送の場合は必着とします。
4 応募者説明会	日時：令和3年8月31日（火）午後2時から 場所：呉市地方卸売市場内 福利厚生施設（シーサイドホール） ※事前の参加申込みが必要です。
5 指定管理者の業務	(1) 市場の施設，設備，備品等の維持管理業務 (2) 市場施設の使用許可等に関する業務 (3) 市場関係事業者の許可等に関する業務 (4) 売買取引に係る許可等に関する業務 (5) 市場の設置目的を達成するために市長が必要と認める業務 (6) 前各号に掲げる業務に付随する業務
6 指定の期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
7 申請資格	(1) 卸売市場についての知識や経験を有し，その管理が行える者であること。 (1) 団体であること（個人は不可。法人格の有無は問わない。） (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること

※ 募集要項は，呉市ホームページにも掲載します（令和3年8月16日掲載予定）。